

平成30年度各大会共通確認事項

秋田県軟式野球連盟

■2018年度野球規則改正について（抜粋）

- (1) 「A号」を「M号」と改める。
- (2) 守備側チームの監督が審判員に故意四球の意思を伝えた場合、打者には1塁が与えられる。
※従来通り、投球して四球にすることも可能。カウントの途中でも申告可能。投手が交代し、1人目の打者が故意四球でも1人の打者と対戦したことになる。

■競技者必携2018の改訂部分及び確認事項

- (1) チェックリストの新設。没収試合の防止について。
- (2) 開会式は、代表旗（主将が持つ）を先頭に、背の低い純に2列で行進する。（少年・学童も）
- (3) 背番号は監督30番、コーチ29番、28番、主将を10番とし、選手は0番から99番とする。
- (4) スパイクの色は自由とし、全員同色でなくても構わない。
- (5) サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。（ミラーレンズの使用可）

■大会における共通理解事項

(1) 競技運営に関する注意事項（抜粋）

- ①打順表は、第1試合は開始予定時刻の30分前まで、第2試合以降は前の試合の5回終了時に監督または主将が大会本部に提出し、登録原簿と照合、球審立会いのもと攻守を決定する。（少年・学童は4回）
- ②シートノック時に、捕手はプロテクター、レガース、捕手用ヘルメット、ファウルカップを必ず着用すること。
- ③球場内ではトスバッティングのみ認める。
- ④その日の第1試合に出場のチームは、外野に限り練習に使用してもよい。その際、アップ用の服装（同一が望ましい）でもよいが、打順表の提出時は、全員ユニホームに着替えること。
- ⑤次の試合の先発バッテリーは、攻守決定後、球場内のブルペンを使用することができる。
- ⑥第2試合以降は、試合開始予定時刻前でも、前の試合が終了した後20分を目安に次の試合を開始する。
- ⑦ダブルヘッダーを継続して行う場合は、試合終了後30分を目安に開始する。
- ⑧試合中、ファウルグラウンド（ブルペン等）でキャッチボールを行う場合、その人数は2組（4名）以内とする。

■公益財団法人全日本軟式野球連盟規定細則

- (1) 捕手は、連盟公認のマスク・レガース・プロテクター、SGマークのついた捕手用ヘルメットを装着しなければならない。
- (2) ユニホームの胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。背中に選手名を入れる場合は、ローマ字で性のみとする。

■その他

- (1) ユニホームのズボンに関する規定はないが、大会に出場するチームは、裾部分の上げ下げについて、チームで統一されていることが望ましい。（県連盟指導事項）
- (2) 用具チェックについては、第1試合はシートノック時に、第2試合以降は前の試合の終了あいさつの間にグラウンドに入り、ベンチの外野より用具を置いた際に行うことを原則とする。